

会 議 録

行田市教育委員会 平成25年第11回10月定例会

招集年月日	平成25年10月31日(木)	開会場所	行田市教育委員会 2A会議室		
開閉の時刻 及び宣言者	開会10月31日(木) 午後2時05分 閉会10月31日(木) 午後3時30分	委員長	岸田 昌久		
委員長	岸田 昌久	委員長職務代理者	町田 祥子	仮議長	
席次番号	出席の委員氏名	摘 要			
1	岸田 昌久				
2	町田 祥子				
3	鹿山 高彦				
4	阿部 祐見子				
5	中村 猛	(教 育 長)			
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	小河原 勝美	書記長	藤間 英夫		
生涯学習部長	猪野塚 敏和	書記次長	梅澤 清志		
学校教育部次長兼教育総務課長	藤間 英夫	書記	瀬場 朋子		
学校教育部次長 兼給食センター所長	小管 秀行				
生涯学習部次長 兼郷土博物館長	門井 輝秋				
生涯学習部次長 兼教育文化センター所長兼中央公民館長	宮崎 勝行				
生涯学習部次長 兼スポーツ振興課長	河野 利和				
生涯学習部次長 兼ひとつくり支援課長	鶴木 幹之				
生涯学習部副参事	萩原 康弘				
学校教育課長	篠田 豊和				
文化財保護課長	中島 洋一				
教育研修センター所長	松井 正俊				
図書館長 兼視聴覚ライブラリー館長	小巻 健二				

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		<p>市民憲章唱和</p> <p>委員長 本日の会議日程は議案3件、報告事項が1件だが、議案第48号は個人情報に関わるため非公開とし、その他は公開としたと思うが、良いか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>委員長 9月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 9月定例会会議録報告</p> <p>委員長 何か意見等あるか。</p> <p>【全委員承認】</p>	
	<p>議案第47号 行田市教育振興奨励金審査委員会委員の委嘱について</p>	<p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 議案第47号について説明する。本案は行田市教育振興奨励金審査委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものである。2枚目をご覧いただきたい。委員は全員で10名である。今回は再任、新任が5名ずつである。選出区分の1号委員から5号委員についてはそれぞれ各団体から推薦をしていただいた方々である。6号委員の学識経験者については、教育長の推薦である。それぞれ経験豊かな方を選出したものであり、任期は平成25年11月1日から平成27年10月31日までの2年間である。</p> <p>委員長 2枚目に行田市教育振興奨励金審査委員会委員(案)が別紙として添付され、5人の方々が新任として挙げられているが、何か質問等はあるか。</p>	

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第49号 足袋蔵等歴史的建築物の 保存・活用に関する答申につ いて</p>	<p>町田委員 教育長が推薦された学識経験者の3名の内2名が新任という ことなので、可能な範囲で紹介をお願いします。</p> <p>教育総務課長 6号委員の新任の方だが、〇〇氏は民生児童委員、NPO法人 子育てネット行田の代表理事であり、現在、民生児童委員ある いは市の社会教育委員を務めている方である。 〇〇氏は埼玉小学校の元PTA会長、埼玉地区体育協会の会長 や民生児童委員を歴任された方である。</p> <p>委員長 教育委員にも平成24年度の資料が届いたと思うが、それぞ れ社会教育も含めて、スポーツや音楽、NPOの方々に教育振興 奨励金を出していると思うが、大事な仕事だと思う。 何か質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【原案のとおり承認】</p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長 議案第49号について説明する。この議案第49号について は7月の定例教育委員会にて承認され、文化財保護審議会に諮 問し、「足袋蔵等歴史的建築物の保存・活用について」の答申が あったので、詳しく報告すると共に今後の対応について諮って いただくものである。 初めに答申案について簡単に説明させていただく。参考資料 をご覧いただきたい。「はじめに」ということで、これまでも行 田市教育委員会は足袋蔵歴史のまち整備事業を始めとし、歴史 的資産を 活かしたまちづくり推進のための様々な政策を行ってきた。今 年度から行田市で「ふるさとづくり事業」が始まった。それも 勘案しながら今後のまちづくりにおける歴史的建築物の役割に ついて後世に引き継いでいき、歴史的資産を活かしたまちづく りをさらに推進していくための方策を審議会で審議していただ いた。それをまとめたものがこの文化財保護審議会答申(案)であ る。</p>
--	--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>社会情勢が刻々と変化する中で、行田市に住む方や訪れる方が心豊かに過ごすための一つの資産として足袋蔵等歴史的建築物を保存・活用することをまとめたものである。ページをめくっていただきたい。</p> <p>まず、「足袋蔵等歴史的建築物の定義」を説明させていただく。「足袋蔵等歴史的建築物」とは「ふるさとづくり事業」で用いられている用語で、同事業の中では「築50年以上経過している足袋蔵等の建築物で歴史的・文化的価値を有する外観的特徴を備えたもの」と定めている。しかし、文化財というものは外観だけではなく、しかもあらゆる時代のものにも歴史的・文化的価値というものはある。そうしたことから足袋蔵等とうたっていることを含めて意義を明確化する必要があり、文化財保護上の視点を加えた意味での「足袋蔵等歴史的建築物」を築50年以上で下記のア～ウのいずれかに該当するものと改めて定義した。アでは足袋産業が使用する、もしくは使用していた店舗等の建築物、イでは現在の豊田市に自動車の関連産業が集まっているように、行田は足袋のまちであると同時にミシン屋や原料屋であるといった足袋関連産業が集積しているので、広義の足袋関連産業が使用する、使用していた店舗等の建築物、ウではア・イと一体となり、景観を形成している店舗等の建築物と定義している。その規定をした上で、2で足袋蔵等歴史的建築物の現状と課題を述べている。1の定義に従うと足袋蔵等歴史的建築物は一部を除いて江戸時代後期から昭和30年代にかけて建設されており、北は宮本、東は桜町2丁目、西は駒形、城西、南は佐間とあり、行田市行田を中核に所在している。5ページの別表をご覧ください。これは教育委員会の調査を基にして作成したものである。合計で457棟という非常に多い数になる。特にその中心となるものが蔵造りの建築物であり、蔵造りの建築物については表の下に別に集計している。店舗が7棟、倉庫が114棟、行田市の場合は半蔵造りという特殊な住宅があり、それが2棟で合計123棟になる。通常は蔵造りというと土蔵を指すが、行田市では土蔵だけではなく、石造、レンガ造、木造モルタル塗りと多種多様である。内訳としては、土蔵が86棟、石蔵が18棟、レンガ蔵が1棟、モルタル蔵が18棟となっている。これらの蔵造りの建築物の中で本市で最も特徴があるものは足袋蔵といわれるものである。来歴が分かっていない建築物もあるが、来歴が分かっている建築物の中では123棟中76棟が足袋蔵である。蔵造りではない足袋の倉</p>
--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>庫も5棟あり、一般の倉庫の集計に入っており、合計で81棟の足袋蔵が現存している。このことが、本市の大きな特徴である。わざわざ”足袋蔵等”歴史的建築物としている意味合いはそこにある。それぞれの建築物については足袋・繊維産業が全体的に衰退し、使われなくなって急激に取り壊しが進んでいる。そこに追い打ちをかけるように東日本大震災により大きな被害を受けた建築物も多いので、震災以降も取り壊しが加速している。蔵造りの建築物のみを集計したのだが、昭和63年の調査と現在の調査を比較すると蔵造りの建築物が28棟取り壊されている。約1年に1棟のペースで建築物が姿を消している。6ページ目をご覧ください。3として現状に対する当面のあり方ということで、足袋蔵等歴史的建築物の調査、指定・登録の推進としている。457棟の全てが文化財指定をする価値があるわけではないが、多くのものが行田市の歴史を物語る資産である。教育委員会としても詳細調査を行っているが、残念なことに457棟の内、文化財指定・登録されているものは行田市指定文化財の長久寺山門の1棟と国登録有形文化財に登録されている旧小川忠次郎商店店舗及び主屋、武蔵野銀行行田支店店舗、十万石ふくさや行田本店店舗、大澤家住宅旧文庫蔵、旧荒井八郎商店事務所兼住宅・大広間棟・洋館の5件7棟のみで、現時点では指定・登録が不十分であることは明らかである。現状把握ということはきちんとできているが、登録に関しては今後は積極的に対応していく。闇雲に進めていくのではなく、重要度の高いものから指定・登録を行うが、この答申(案)の中であえて10件については指定すべきもしくは登録すべきものとして提言していただいている。別表2の早期に指定もしくは登録をすることが望ましい足袋蔵等歴史的建築物一覧の他に参考資料として地図と写真を用意した。指定・登録すべき10件の他に5件の国登録有形文化財についても地図に加えさせていただいた。10件の所在は行田市行田と忍に所在している。なお、写真については申し訳ないが全ての建築物を撮影できず、写真のキャプションと名称が一致していないものもあるがご了承ください。簡単に説明すると、1番の住宅・土蔵は行田市行田の中心街にあり、江戸時代には行田一の豪商といわれていた家の住宅・土蔵なのだが、この土蔵は半蔵造りと言い、写真で見ると普通の住宅に見えるが、反対側は全て塗り壁で窓がない建築物である。元々は店蔵もあり、店舗として使用していたが漏電により焼けてしまった。元々はその3棟で1セットだった。弘化3年(18</p>
--	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>46年)の大火があったが、この3棟により火が止まり、下町が火災を免れたという経緯のある由緒ある蔵である。住宅も非常に贅を尽くされている。外見はパツとしない印象があるが、中には香木が使用されて殿様に拝謁するための上段の間があるなど各所の意匠に贅が尽くされている建築物である。今回の資料をまとめていただいた、ものづくり大学の先生も「おそらく行田にある建築物の中では最も良い建築物だろう。」と絶賛していた。</p> <p>2番目の店蔵・土蔵は、現存している店蔵では市内最古の建築物である。十万石本店以外の行田の店蔵の構造は共通で部屋が全て一列に並んでいるのだが、店舗に対して後ろに住宅が付く。店舗部分が道路に面し、住宅は縦長に並びL字型になっている。今津印刷所店蔵・土蔵は行田市内にある店舗のプロトタイプになったものである。</p> <p>3番目の店蔵・工場・土蔵は2番目と同じ構造をしており、店蔵としては十万石本店と双壁をなす建築物であり、大正13年に建築されている。脇には市内最古の足袋収納を目的とした明治32年築の蔵など、蔵が2棟ある。店舗、工場、蔵が良い状態で現存している。</p> <p>4番目の住宅・土蔵は行田市では珍しく袖蔵といって店舗の脇に蔵が設置されている。その後ろ側に写真には写っていないが、明治36年築の土蔵と少し離れた場所に昭和4年築の倉庫がある。</p> <p>5番目の店蔵・土蔵・石蔵・モルタル蔵は全盛期には行田一の足袋原料商といわれた店の蔵である。敷地内に蔵が多く、行田市内では最も蔵密度が高い。正面の店舗兼住宅は蔵造りなのだが、唯一の石造の店蔵である。それに連なるように土蔵が2棟と石蔵が続いている。裏側にもモルタル蔵もあり、土蔵から石蔵、モルタル蔵への変遷をよく表している。</p> <p>6番目の住宅・土蔵はギャラリーとして使用されている建築物である。また、住宅がカフェとして使われている。</p> <p>7番目の住宅・土蔵についてだが、この住宅を建てた七代目の当主が建築に拘りを持っていて、非常に贅を尽くされた建築物である。</p> <p>8番目の洋館は、行田市内では唯一の木造銀行建築になる。状態が悪くなりつつあることが懸念されるが、状態を留めるために提案された。</p> <p>9番目の写真館は大正時代に建築されたと思われるものだ</p>
--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>が、写真の反対側の屋根が2階から1階まで急勾配で下がっていて、そこに明かり取りの窓があり、北側からの安定した採光を利用して写真を撮影するという写真館らしい特殊な造りをしている木造洋風写真館で、埼玉県内でも数少ない貴重な建築物である。</p> <p>10番目の事務所兼住宅・工場はノコギリ屋根の工場と事務所兼住宅があり、保存状態の良い建築物である。</p> <p>この10件が指定もしくは登録を行いたい建築物である。所有者と今後の交渉次第ということになるが、「ふるさとづくり事業」と絡めながら、こういった建築物を保護していければと思います、提案させていただいた。</p> <p>最後にそれ以外の取り組みについてもまとめている。その中で文化財保護団体だけではなく、観光まちづくり、歴史的景観保全の視点も加味しながら、総合的な保存・活用施策を行うべきだという意見をいただいている。また、「ふるさとづくり事業」が始まっているが、その中で教育委員会として望ましい保存のあり方を具現化していただきたいとの意見もいただいている。さらに足袋蔵等歴史的建築物の維持・管理・活用を推進していく体制を構築していただきたいとの意見もいただいている。「ふるさとづくり事業」は有期事業なので事業が終わったと同時に保存・活用の取り組みが終了してしまうのではなく、恒久的に続くように進めていく必要があると提言をしていただいている。そのためには様々な基金の活用や市民ファンドの創設などを行ったかどうかという提案もいただいている。さらには、単体ではなく景観まちづくりとの連携を図り、保存・活用へ発展させていくことが大事で、そういったことができ、地域のアイデンティティであり観光振興に資する行田市の大切な資産を残すことができれば、活力ある新しい行田市が生まれるのではないかと提言をいただいている。教育委員会事務局としては「ふるさとづくり事業」の中でもこの提案を反映させていきたい。また先ほど説明させていただいた建築物についても調査を続けていきたい。提案していただいたものについても可能なものは順次、政策を行っていきたいと考えている。</p> <p>委員長</p> <p>文化財保護審議委員会の答申をいただいたが、足袋蔵等歴史的建築物の保存・活用に関する答申ということだった。今後の教育委員会としてこうあるべきだという指針をいただいた。</p>
--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>何か質問等はあるか。</p> <p>行田市は古代から近代まで、古代は埼玉古墳群があるし、中世は「のぼうの城」で有名になった石田堤、近世では十万石がある。足袋蔵は近代の遺産で貴重なものとして挙げられている。50年程の行田の歴史を物語る建築物は足袋蔵もそうだが『等』ということで染物屋など多数あったが、今は殆ど無くなってしまった。様々なものが次々に無くなっていて、さらに先の東日本大震災の影響で大分痛んできている状況である。そういったものを文化財として指定・登録するだけでなく活用することも大事であるということで答申されている。</p> <p>町田委員</p> <p>10件の足袋蔵等歴史的建築物ということで伺ったが、所有者の協力も得られなくてはいけないと思うが、現在も住宅として使用されている方もいると思う。このことについては今後の課題として維持・管理・活用の体制を作成していくとのことだったが、この10件については所有者の協力は得られそうなのか。</p> <p>文化財保護課長</p> <p>基本的に協力的ではある。しかし、8番目の洋館については所有者から土地の有効活用をしたいので使用できなくなるのは厳しいと言われている。1番目の住宅・土蔵についても所有関係が複雑である。実際に住宅として使用している方は協力的であるが、それ以外の方は難色を示している。</p> <p>町田委員</p> <p>ぜひ協力を得られるように努力していただきたい。</p> <p>委員長</p> <p>50年、60年と経てば、相続の問題も出てくると思う。どんどん複雑になっていくと思う。</p> <p>文化財保護課長</p> <p>文化財指定、特に国登録有形文化財になると相続税の軽減などがあるので、良い機会だと伝えて話し合いたいと思う。</p> <p>委員長</p> <p>8番目の洋館についても、現在は無いが繊維工業試験場や齋</p>
--	--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>報告事項 いじめそだんホットラインの相談状況について</p>	<p>藤医院も同じ頃に建てられた木造建築物だと思う。行田でも珍しい建築物である。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p>阿部委員 この10件についてなのだが、8番目の洋館は建築物が斜めになってしまっているが、安全性については確保しているのか。</p> <p>文化財保護課長 活用するうえで補強する必要があるものについては当然補強を行うが、文化財指定になると建築基準法の適用外になる場合がある。その場合は建築基準法の基準より厳しいものにはならない。活用するということになる耐震補強などを行う経費等が必要になってくる。</p> <p>鹿山委員 どのように活用しようと考えているのか。</p> <p>文化財保護課長 事業者それぞれの活用となり、すでに活用されている建築物が幾つかある。十万石本店は店舗として、6番目の住宅・土蔵は土蔵4棟の内3棟はカフェやギャラリー、パン屋などに活用されている。10番目の事務所兼住宅・工場については「ふるさとづくり事業」に採択され、芸術家達の工房として活用される予定である。</p> <p>委員長 活用されないとどんどん姿を消していく。 何か質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【原案のとおり承認】</p> <p>教育研修センター所長 いじめそだんホットラインの相談状況について報告させて</p>
--	---------------------------------------	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>いただく。電話、メール共に9月定例会の報告件数から変更はなかった。なお、前回の定例会で町田委員長職務代理者から示唆していただいたいじめそうだんホットラインが被害者の利用と共に加害者に対する抑止力になれば、いじめのない学校や社会作りに活かせると考え、地道な周知を続けると共に、より一層の意識化を図るため今後も努力をしていきたいと考えている。また、12月に市内全小・中学校児童生徒及び多くの社会教育施設に配布されるわくわくネットへもいじめそうだんホットラインの情報も掲載させていただく予定である。</p> <p>委員長 先日、学校訪問があった。各訪問先の学校にいじめ問題についての心配を教職員に訴え、よろしくお願いと話をさせていただいた。 何か質問等はあるか。 いじめそうだんホットラインの他にさわやか相談員の相談・活動状況等は順調なのか。</p> <p>学校教育課長 学期毎に集計を行っているが毎学期1,000件程の相談がある。特に中学生だが、相談室に赴いて相談している。きちんと相談の場として活用されている。</p> <p>委員長 相談を待っているのではなく、こちらから相談に何うといった積極的な方法で全ての生徒と相談できるように提案したい。</p> <p>学校教育課長 全ての生徒を順番に相談室に招き、利用するように各学校へ依頼した。</p> <p>委員長 いじめそうだんホットラインのリーフレットは配付したのか。</p> <p>学校教育課長 11月中はいじめ撲滅強調月間ということで埼玉県でも取り組んでいることから、行田市でも市内全小・中学校の児童生徒へリ</p>
--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>ーフレットを配付し、いじめそうだんホットラインを周知した。</p> <p>委員長 行田市だけの努力ではなく、埼玉県も働きかけを行っている。行田市内にある埼玉県立教育研修センターにも相談のための組織はあるので、それぞれの組織と連携していじめがないように、あったとしても解決できるように、今後ともよろしく願います。</p> <p>町田委員 法的にも9月28日にいじめ防止対策推進法が施行されたが、法律、制度もできて教育委員会も様々な対策を行っている中で、多くの保護者が自分の子どもがいじめる側にならないという安心感からなのか、子どもがいじめられないようにしようと考える。保護者は子どもをいじめる側にさせないように考えていただきたいと思っている。そのためにはどうすれば良いのか考えた。子どもに対してどのように向き合うのか、家庭内での子育てについての話し合い、そしてPTAでもそのような場があるのかもしれないが、担任の教職員と保護者がそのことについて一緒に考えていくという機会を作っていければと考えている。大人の世界でもいじめがないとは言えない。子どもはそのことについて何となくでも聞いて学校生活を送っている。私達大人も襟を正して、相手をいじめるだとか悪口を言うなどを慎んでいかなければならない。もし、そんな機会があるのならば学校側でも保護者を交えて子どもについて教職員と話し合いの場を設けていただきたい。勿論、年に1、2回でも良いので低学年から中学3年生までの間に継続して話し合いの場を設けることも必要ではないかと考えている。</p> <p>阿部委員 私も町田委員と同じ意見である。以前に保護者と話した時にいじめないようにと言っていた保護者は多かったが、行田市にいじめそうだんホットラインができたということが、リーフレットやクリアファイルの配付により保護者にも知られてきた。自分の子どもにいじめをするとホットラインに連絡され大事になってしまうのでいじめてはいけないと言うようになったので抑止力としての効果もあると思う。しかし、町田委員の発言のように保護者は子どもが学校に上がる時に自分の子どもがいじ</p>
--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>められないようにするにはどうすれば良いのか悩んでいる。中学校に上がる小学6年生の生徒の保護者もいじめられないようにするにはどうすれば良いのか悩んでいる。そのためには、いじめられないような子どもを育てる必要がある。しっかりと見ているといじめられる子どもにも問題はあある。そこを教職員や保護者が理解し、その部分を直していかないと子どもも不安だし、保護者も不安がっているのです。そういった教育や話し合いの場を作ることが必要だと私も思う。</p> <p>委員長 学校教育課長の意見は如何だろうか。</p> <p>学校教育課長 全体の場では中々そのような話をする事ができない。やはり、いじめの問題だと全体の場では正論や正面からでしか話し合うことができない。有効な方法としては個人面談である。個人面談の時に何人かの保護者は自分の子どもが他の子どもからいじめられていないかを聞いてくる人がいる。殆どの保護者は自分の子どもの状態や性格について話題にせず、今の世間がこうだから自分の子どもがいじめられてしまうのではないかとという心配をする。中には自分の子どもがいじめているのではないかと心配している保護者もいる。個人面談や教育相談の期間を決める等、話し合いの場をきちんと設けるといことが大事である。</p> <p>もう1つ、子どもは勿論だが、保護者にも人権感覚があるかということである。どの子どももそれぞれ良いところがあるという感覚を保護者が持つことが大事だと思う。そういう意味ではPTAを始め、地域の方たちと勉強会等を設けていくことも大事かと思う。地域の方は高齢者も多く、若い保護者との考え方の違いもあるかと思う。また、何事に対しても権利意識が強く、自らをきちんと省みて何事にも責任を持つということが最近では希薄になってきたかと思う。かといって担任の教職員がいじめられる方も悪いと言ってしまつては大変なことになってしまう。そのため、第三者の立場で見てもらえる方を交えて話し合う場を設けることも大事だと思う。</p> <p>委員長 教育委員会というものは一般の保護者や一般市民の方の意見</p>
--	--	---

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">会議の進捗状況</p>	<p>議案第48号 平成25年度障害のある 児童生徒の就学について</p>	<p>を教育行政へ反映する意味が大きいと思う。先ほど町田委員と阿部委員からの保護者の方の考え方や傾向をぜひ大事にさせていただきたい。この意見に対応するにはどんな働きかけをしたら良いのかは、学校教育部は勿論だが、生涯学習部も関わりがあるかと思う。先日の教育委員会の事務事業の評価にも明確に表れている。保護者に対しての働きかけは生涯学習部にも関わってくるので、先ほどの意見を大事にさせていただき、対応の方法を改めるなど、新しい対応をするなど大変だと思うが、よろしく願います。</p> <p>鹿山委員</p> <p>参考としていただければと思うが、男子と女子ではいじめっ子のパターンは違う。脳科学的に見ると女子のいじめっ子の典型は友達が多く、社交スキルが高くてグループで行動して、1人を仲間はずれにする傾向がある。学校の成績は比較的良く、いじめる相手を良く知っている。一方、男子のパターンは友達が少なく、社交スキルが低く、1人で行動する。学校での成績はそれほど良くなく、いじめる相手を良く知らない。これが全てではないが脳科学的に見た典型的ないじめっ子のパターンである。参考になればと思う。よろしく願います。</p> <p>委員長</p> <p>教職員の大きな仕事というものは、子どもの良い変化や悪い変化を見逃さないということだと私は思う。これは教職員だけではなく、保護者もそうである。ぜひ、変化に気付く努力をしていただいて子どもたちが不幸にならないようにしていただきたい。よろしく願います。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>これより非公開</p> <p>(非公開)</p> <p>委員長 事務局、課所館長から何か報告等はあるか。</p>
--	---	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>その他報告事項 第63回市民体育祭中止・ ‘13彩の国実業団駅伝・第 57回“浮き城のまち行田” 駅伝競走大会開催について</p>	<p>スポーツ振興課長</p> <p>10月27日に実施予定だった第63回市民体育祭の中止について報告させていただく。25日午後1時の段階において、市体育協会の正副理事長と事務局で協議を行った。当日の状況によると午前11時の段階で自由広場に水が浮き上がっている状態だった。併せて天気予報による降水確率、さらには実施を判断するに当たっての地区体育協会との関連を総合的に判断して、25日午後2時の段階において市民体育祭の中止を決定した。</p> <p>当日以降の対応として25日に体育協会関係役員、市民体育祭協力委員及びボランティア、種目別競技団体、スポーツ推進委員さらには来賓各位、表彰予定者への電話連絡を個別に行った。また、それぞれの関係者へ中止決定の旨の文書を郵送した。さらに、行田市ホームページに市民体育祭中止情報を掲載した。26日、27日には総合体育館、スポーツ振興課に職員を配置して、中止等の問い合わせや表彰者への賞状受領について対応を行った。併せて防災行政無線による市民体育祭中止についての告知放送を26日午後1時、27日午前6時に行った。現在、批判等の連絡はいただいているが、当日は天候には恵まれたが、朝の状態では水が残っている状態だったので、正しい判断ができたと考えている。</p> <p>次に2件ほどこれから実施を予定しているスポーツ関係の情報について報告させていただく。まず11月3日に予定されている彩の国実業団駅伝の関係である。こちらについては男子は埼玉県庁、女子についてはJRさいたま新都心駅東口をスタートとする。男子はJR深谷駅を折り返しとして、熊谷スポーツ文化公園をフィニッシュとする。男子においては7区間の77.5km、女子については6区間の42.195kmをコースとして旧中山道、国道17号の交通規制を行う。規制時間の予定としては午前8時に埼玉県庁をスタートし、男女共に熊谷スポーツ文化公園に午前11時40分にはゴールできると予測している。その間の17号国道及び旧中山道についてはタイムによっては交通規制に影響するので関係者の方に報告させていただく。当然のことながら行田駅の部分については、JR行田駅前の焼肉店の前の交差点になる。わずか500～600m程が行田市の持分になるが関係者の協力をいただく中で、特に男子の場合にJR行田駅付近が中継所になっているので、安全なコ</p>
--	--	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p style="text-align: center;">地域公民館文化祭について</p>	<p>ース管理を努めたいと考えている。</p> <p>次に第57回“浮き城のまち行田”駅伝競走大会の説明をさせていただきます。11月24日に総合公園内並びに総合公園東側の一般道の交通規制を一時行って、駅伝競走大会を行う予定で準備を進めている。現在は申し込みを締め切り、総体で80チーム500余名の参加人数になる。1チームで選手5名、補欠2名の7名である。昨年は市内中学校の参加がなかったことを報告させていただいたが、今回は市内から男子2チームが応募されている状況である。コースについては総合公園及び東側の一般道コースを使用した3,090mコース、総合公園内のジョギングコースを周回する1,150mコースである。それぞれ一般から小学生まで男女のレースを行う予定である。本日あるいは明日には教育委員方へ案内文が届くと思われるのでよろしく願います。</p> <p>委員長</p> <p>駅伝競走大会の中学校の参加についてだが、新たに参加していただけるので、他の学校へも参加が波及されるようにぜひ大事にさせていただきたい。休日に参加してくれているので非常にありがたい。ぜひ奨励していただきたい。</p> <p>市民体育祭の表彰者の件についてだが、例年なら晴れの舞台で表彰されるのだが、中止のため表彰できなかった。市長から表彰を授与される機会などが用意されるのか。</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>その件については、別日に市役所へ足を運んでいただいて、市長が直接授与されるということは日程が厳しいかと思われる。当日に体育協会関係者、協議団体長を通じて通知でもお知らせしたが、総合体育館に用意をしてあるのでご都合の良い日に受領に来ていただきたいと通知させていただいた。</p> <p>委員長</p> <p>晴れの舞台で表彰できなかったことは残念だった。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>中央公民館長 お手元に太井地区と長野地区文化祭のチラシを配付させてい</p>
--	---	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>ただいた。前回の定例会で配付できなかった分である。予定通り桜ヶ丘公民館の10月12日を筆頭に公民館文化祭が開催されている。よろしく願います。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>委員長 以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	--	---

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 平成25年11月21日(木) 午後2時
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

委員長

委員

委員